

別海町議会会議録

第5号（令和6年3月15日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

特別委員会付託事件審査結果報告

（1）予算決算審査特別委員会付託事件

（町長提出議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号）

日程第 3

各議案の討論・採決

（1）予算決算審査特別委員会付託事件

（町長提出議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号）

（2）別海町部設置条例及び別海町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第19号）

（3）職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第20号）

（4）第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第21号）

（5）別海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第22号）

（6）別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第24号）

（7）別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第25号）

- (8) 介護保険関係基準省令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
(町長提出議案第26号)
- (9) 別海町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第27号)
- (10) 別海町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第28号)
- (11) 別海町母子健康センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第29号)
- (12) 別海町中小企業融資条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第30号)
- (13) 別海町普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第31号)
- (14) 別海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第32号)
- (15) 別海町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第33号)
- (16) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
(町長提出議案第34号)
- (17) 町道の路線認定及び廃止について
(町長提出議案第35号)
- (18) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第1号)
- (19) 根室町村等公平委員会委員の選任について
(町長提出同意第1号)

日程第 4	発議第 1 号	別海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	発議第 2 号	将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案
日程第 6	発議第 3 号	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書案
日程第 7	発議第 4 号	防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書案
日程第 8		予算決算審査特別委員会の設置について
日程第 9		議員定数等調査特別委員会の設置について
日程第 10		委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

特別委員会付託事件審査結果報告

(1) 予算決算審査特別委員会付託事件

(町長提出議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号)

日程第 3

各議案の討論・採決

(1) 予算決算審査特別委員会付託事件

(町長提出議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号)

(2) 別海町部設置条例及び別海町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第19号)

(3) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第20号)

(4) 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第21号)

(5) 別海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第22号)

(6) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第24号)

(7) 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第25号)

(8) 介護保険関係基準省令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(町長提出議案第26号)

(9) 別海町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第27号)

- (10) 別海町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第28号)
- (11) 別海町母子健康センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第29号)
- (12) 別海町中小企業融資条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第30号)
- (13) 別海町普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第31号)
- (14) 別海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第32号)
- (15) 別海町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第33号)
- (16) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
(町長提出議案第34号)
- (17) 町道の路線認定及び廃止について
(町長提出議案第35号)
- (18) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第1号)
- (19) 根室町村等公平委員会委員の選任について
(町長提出同意第1号)

日程第 4	発議第 1 号	別海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	発議第 2 号	将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案
日程第 6	発議第 3 号	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書案
日程第 7	発議第 4 号	防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書案
日程第 8		予算決算審査特別委員会の設置について
日程第 9		議員定数等調査特別委員会の設置について
日程第 10		委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（16名）

1 番	市 川 聖 母	2 番	吉 田 和 行
3 番	高 橋 眞結美	4 番	伊 勢 徹
5 番	貞 宗 拓 雄	6 番	宮 越 正 人
7 番	横 田 保 江	8 番	田 村 秀 男

9 番 小 椋 哲 也
 1 1 番 今 西 和 雄
 1 3 番 中 村 忠 士
 副議長 1 5 番 戸 田 憲 悦

1 0 番 外 山 浩 司
 1 2 番 松 原 政 勝
 1 4 番 佐 藤 初 雄
 議 長 1 6 番 西 原 浩

○欠席議員（ 0 名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 相 澤 要
 監 査 委 員 斉 藤 雅 美
 農業委員会会長 信 夫 重 勝
 福 祉 部 長 干 場 みゆき
 建設水道部長 伊 藤 一 成
 会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕
 農業委員会事務局長 川 畑 智 明
 総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎
 福 祉 部 次 長 小 川 信 明
 生涯学習センター長他 福 原 義 人
 総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎
 総合政策課長 松 本 博 史
 税 務 課 長 竹 中 利 哉
 尾岱沼支所長他 大 坂 恒 夫
 町 民 課 長 谷 村 将 志
 町民保健センター兼母子健康センター長 小 川 信 明
 建築住宅課長 外 石 昭 博
 病院事務課長 椋 木 直 人

副 町 長 浦 山 吉 人
 代表監査委員 竹 中 仁
 選挙管理委員会委員長 永 田 雅 夫
 総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
 産業振興部長 佐々木 栄 典
 教 育 部 長 宮 本 栄 一
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
 選挙管理委員会書記長 寺 尾 真 太 郎
 福 祉 部 次 長 谷 村 将 志
 建設水道部次長 外 石 昭 博
 監査委員事務局長 新 堀 光 行
 総務課情報推進室長 山 田 哲 哉
 財 政 課 長 角 川 具 哉
 西春別支所長他 小 村 茂
 福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵
 町民課特命課長 上 田 健 一
 農 政 課 長 皆 川 学
 上下水道課長 千 葉 宏
 教育委員会指導参事 吉光寺 勝 己

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

1 2 番 松 原 政 勝
 1 4 番 佐 藤 初 雄

1 3 番 中 村 忠 士

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
12番松原議員。
○12番（松原政勝君） はい。
○議長（西原 浩君） 13番中村議員。
○13番（中村忠士君） はい。
○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。
○14番（佐藤初雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。
ここでお諮りします。
予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第3号から議案第10号までの8件につきましては、全員をもって構成する予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。
令和6年度各会計予算の採決に入る前にお諮りします。
本件は、全員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑・討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、令和6年度各会計予算の討論は省略することに決定しました。
それでは、令和6年度各会計予算の採決に入ります。

初めに、議案第3号令和6年度別海町一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和6年度別海町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 起立多数であります。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和6年度別海町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和6年度別海町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和6年度別海町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和6年度町立別海病院事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和6年度別海町水道事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和6年度別海町下水道等事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

ここで申し上げます。

ただいま議案第3号から議案第10号までの令和6年度別海町各会計予算について全て決

定しましたので、本年度の予算決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散といたします。

外山委員長、宮越副委員長をはじめ委員の皆様、御苦勞さまでございました。

議案第19号別海町部設置条例及び別海町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議案第20号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第21号第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議案第22号別海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議案第24号別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

議案第25号別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。
討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号介護保険関係基準省令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) ないようですので、討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

議案第27号別海町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

議案第２８号別海町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号は、原案のとおり可決されました。

議案第２９号別海町母子健康センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２９号は、原案のとおり可決されました。

議案第３０号別海町中小企業融資条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３０号は、原案のとおり可決されました。

議案第３１号別海町普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は、原案のとおり可決されました。

議案第３２号別海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号別海町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

議案第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

議案第35号町道の路線認定及び廃止についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、適任という意見を付することに、決定されました。

同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本定例会に提出されております発議第1号から発議第4号までの4件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号から発議第4号までの4件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 発議第1号

○議長（西原 浩君） 日程第4 発議第1号別海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 別海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、内容説明いたします。

本改正につきましては、町の機構改革により新たな部が設置されることに伴い、常任委員会の所管に変更が生じることから、現行条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、提案内容の説明をいたします。

発議第1号、別海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

令和6年3月15日、別海町議会議長西原浩殿。

提出者、別海町議会議員小椋哲也、同今西和雄、同戸田憲悦、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、制定文の朗読は省略し、議案資料をもって説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

条例の一部を改正する条例新旧対照表で、右の欄が改正前、左の欄が改正後の条文で、改正後の欄で説明をいたします。

第2条第1項第2号を次のように改正するものです。

(2) 福祉医療常任委員会 5人

ア 福祉部の所管に属する事項

イ 保健生活部の所管に属する事項

ウ 町立別海病院の所管に属する事項

エ 国民健康保険税に関する事務

オ 教育委員会の所管に属する認定こども園に関する事務

最後に、附則としまして、「この条例は、令和6年4月1日から施行する。」とするものです。

以上で、発議第1号の内容説明を終わります。

御審議の上、すみやかに御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第1号の説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第2号

○議長（西原 浩君） 日程第5 発議第2号将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○10番（外山浩司君） 議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案の内容について、御説明申し上げます。

本道においては、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加え、道民の医療や介護に対するニーズが多様化、高度化する中、将来にわたって、道民が安心して良質な医療や介護サービスを受けることができる体制の確保が求められています。

こうした中、昨年11月に開催された財政制度等審議会では、令和6年度診療報酬改定について、診療報酬全体をマイナス改定とすることが適当であるとされ、診療所の報酬単価については、経常利益率が全産業やサービス産業と比較して同程度となるよう、5.5%程度引き下げるとされた。その上で、現場従事者の処遇改善に向けて、毎年生じる単価増・収入増を原資とすることを基本としつつ、利益剰余金の活用、強化される賃上げ税制の活用、その他賃上げ実績に応じた報酬上の加算措置を検討すべきことが示されました。

医療や介護を安定して提供するためには、物価高騰・賃金上昇等も踏まえた適正な診療報酬や介護報酬の設定が必要であり、その確保が図られることで、医師・看護師等の人材を含め、地域に必要なサービス提供体制が整備され、国民の安全で安心な生活を支えることが可能となります。

また、社会保険診療に係る消費税は、現在非課税とされていますが、医療機関等が診療を行うために仕入れる医薬品等に係る消費税は控除対象外とされており、社会保険診療報酬への上乗せ措置が講じられてきているものの、医療機関ごとの仕入れの実態等を適切に反映していません。このため、税負担が医療機関の経営を圧迫しており、医療機関の懸命な自助努力により地域医療提供体制が維持されているのが実態であります。

よって、国においては、人生100年時代を迎える中、将来にわたり、国民誰もが幸福な生活を送るため、必要な医療・介護を安心して受けられるよう、持続可能な社会保障制度の確立に向け、適切な財源確保の措置を講ずるよう強く要望するものであります。

発議第2号将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をします。

令和6年3月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、外山浩司。

賛成者、同小椋哲也、同今西和雄、同戸田憲悦、同佐藤初雄。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛をいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、規制改革担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第3号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発議第3号食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○11番（今西和雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書案の内容について、御説明申し上げます。

食品ロス削減推進法が2019年10月1日に施行され、食品ロス削減に関する普及・啓発が進められてきた。一方で、農林水産省が公表した2021年度の食品ロス量は523万トンで、その内訳は事業系食品ロス量が279万トン、家庭系食品ロス量が244万トンとなっています。

現在、世界で約8億人が飢餓に直面していると言われていた中で、国連世界食糧計画では、飢餓で苦しむ人々のために、年間480万トンの食料支援を行っており、日本における食品ロスとして、まだ食べられるのに捨てられてしまう食料が、その1.1倍以上となっているのが現状であります。

また、食品ロスの削減は、気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄における直接的に生じる環境影響だけでなく、その生産過程で投入される天然資源やエネルギーの浪費、製造・加工・流通・卸・小売の各段階でのエネルギー消費など、環境に及ぼす影響は決して少なくはない。

よって、国においては、食品ロス削減推進法に基づき、誰もが取り組める脱炭素アクションとして、食品ロス削減への国民運動のさらなる推進のために、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く求めるものであります。

1、賞味期限や消費期限に近いものから選ぶ「てまえどり」など、エシカル消費の普及啓発を一層進めるとともに、食品ロス削減を積極的に進める事業者の評価や支援の強化を図ること。また、地域や事業者の食品ロスの計測・公表等の体制を拡充し実効性を強化すること。

2、食品のロスを防ぐための使用量や頻度に合わせた「小分け包装」や、食品自体の鮮度の保持や賞味期限等の延長につながる容器・包装の改善や工夫の促進、外食産業における「小分け提供」や「持ち帰り」など、「食べきり」を積極的に進めるための取組を一層強化すること。

3、食品ロス防止のため、子ども食堂・子ども宅食、フードバンク等へ、企業等からの在庫食品の寄付促進や、フードドライブ（未利用食品の寄付運動）等の利活用で、「もったいない」と「おすそわけ」の好循環をつくり、国民運動としての取組を一層強化すること。

4、事業系の食品ロス削減と子ども食堂等への支援を行うために、企業・商店などから提供された食料品等を、地域に設置された冷蔵庫や冷凍庫で保管し、随時必要とされる住民や団体等に提供するコミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の設置や運営等への支援制度を整備すること。

5、食に関わる事業者と野菜等の生産者の連携を促し、色や形における規格外品や、食材の皮や芯や種など、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材を、できる限り有効に活用する商品開発や消費の拡大などに取り組む地方自治体等の事業に対して積極的な支援を展開すること。

発議第3号食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をします。

令和6年3月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、今西和雄。

賛成者、同小椋哲也、同戸田憲悦、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛をいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発議第4号

○議長（西原 浩君） 日程第7 発議第4号防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15番（戸田憲悦君） 議長。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） 防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書案の内容について、御説明申し上げます。

近年、大規模地震の切迫性や地球規模での気候変動等に伴う災害リスクの高まりなど、国土強靱化を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、能登半島地震などにより甚大な被害が発生しているほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が切迫するなど、国土強靱化のさらなる推進は本道にとって喫緊の課題となっています。

現在、国においては、令和3年度から7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模

等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進し、災害に屈しない国土づくりを進めており、本年6月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を改正し、「国土強靱化実施中期計画」を位置づけ、5か年加速化対策後の国土強靱化の着実な推進に向け、必要な検討を行うこととしています。

令和7年度で終了する5か年加速化対策後も、切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、火山災害等から、道民の生命と財産を守るためには、中長期的かつ明確な見通しの下、老朽化したインフラの更新・長寿命化など継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望するものであります。

1、5か年加速化対策後も継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、地方の意見を十分に反映した上で国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

2、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策後に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。

3、近年の資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、国土強靱化の取組が計画的に進められるよう、十分な予算確保を図るとともに、予算の配分に当たっては、国土強靱化に必要な社会資本整備の遅れている地方に十分配慮し、地方負担の軽減を図ること。

発議第4号防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をします。

令和6年3月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同小椋哲也、同今西和雄、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛をいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 予算決算審査特別委員会の設置について

○議長（西原 浩君） 日程第8 予算決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。

予算審査及び決算審査の循環性と効率性を高めるため、令和6年度の各会計補正予算、令和5年度の各会計決算認定議案及び令和7年度の各会計当初予算について、議員全員をもって構成する予算決算審査特別委員会を設置し、集中審議することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和6年度の各会計補正予算、令和5年度の各会計決算認定議案及び令和7年度の各会計当初予算を審査する予算決算審査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本特別委員会の設置期間は、議会の閉会中も継続して審査を行うため、設置の日から令和7年3月定例会最終日までとすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本特別委員会の設置期間は、本日から令和7年3月定例会最終日までとすることと決定いたしました。

お諮りします。

委員長及び副委員長の選出については、議会運営委員会での選考に基づき、委員長に田村議員、副委員長に貞宗議員とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算審査特別委員会の委員長に8番田村議員、副委員長に5番貞宗議員と決定いたしました。

◎日程第9 議員定数等調査特別委員会の設置について

○議長（西原 浩君） 日程第9 議員定数等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

現在、全国各町村議会では、議会機能のさらなる充実・強化を図るため、様々な取組が行われています。

当町議会でも、地域めぐり懇談会をはじめ、議会活動の活性化に向けた取組の実施や、議論を進めているところではありますが、町民の求める議会の役割と責務は、ますます大きなものとなっています。

このことから、さらなる議会機能の充実・強化を図り、多様化する町民の負託に応えるため、議会活性化に取り組む課題とし、議員定数や報酬及び常任委員会に関する事項など、幅広い観点から調査をしたいと思います。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている特別委員会の設置については、8名の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、8名の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議員定数等調査特別委員会委員の指名は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議員定数等調査特別委員会委員の指名を行います。

1番市川議員、2番吉田議員、3番高橋議員、8番田村議員、9番小椋議員、11番今西議員、12番松原議員、13番中村議員。

以上8名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました8名の議員を議員定数等調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により議員定数等調査特別委員会を直ちに開き、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

委員会室3を御使用ください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中の議員定数等調査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に松原政勝委員、副委員長に田村秀男委員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

ここでお諮りします。

本特別委員会の設置期間は、議会の閉会中も継続して調査を行うため、設置の日から令和8年3月定例会最終日までになりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本特別委員会の設置期間は、本日から令和8年3月定例会最終日までにすることに決定いたしました。

◎日程第10 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第10 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によりお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時54分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 令和6年第1回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本定例会では、第1日目と第2日目に先議いただきました1件の条例改正と令和5年度各会計補正予算に加えまして、本日37件、全ての案件について御決定を賜り、心から御礼を申し上げます。

ここで、5点御報告を申し上げます。

まず、1点目は、学校のエアコン設置に係る補正予算についてでございます。

本件に関しましては、昨年の第4回定例会での補正予算によりまして、各小中学校の実設計を行ってきたところでございます。

今年に入りまして、防衛施設局の北海道の小中学校へのエアコン設置に係る基準等の参考にするために、モデル事業というのを本町が選ばれて、その補助対象についての協議を現在行っているところでございます。

これによりまして、補助対象になりました場合には、令和5年度の予算事業として補助を受けられる見通しとなりますので、この場合には、補正予算を組まなきゃならないことになると思います。

なお、このモデル事業の対象学校は、上西春別小学校となります。

今後、正式に事業の内示等が確認できました段階で、令和5年度補正予算として、これは期間がないので、専決処分により対応させていただきたいと考えております。

これは、町の単費で出る支出が減りまして、補助金が入ってくるという内容の補正になると思います。

御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2点目は、町立学校の統合についてでございます。

令和5年6月下旬に、中西別地区から、中西別小学校、中学校を別海中央小学校、中学校へ統合してほしい旨の要請を受けて、準備を進めていたところでございますけれども、令和6年3月5日開催されました総合教育会議、町長と教育委員とで構成する総合教育会議でございますけれども、これの協議の結果、令和7年4月1日から中西別学区の別海中央学区への統合を決定いたしました。

統合まで残すところ1年となりますけれども、しっかりと準備を進めて実施していきたいと考えております。

3点目は、本別海へき地保育園の運営休止についてでございます。

本別海へき地保育園につきましては、令和6年度の入園希望者がいないこと、そして近年の地域における子供たちの現状を踏まえまして、令和6年度の運営を休止することといたしました。

なお、再開時期等につきましては、また、今後の運営等につきましては、地域の実情等をしっかり踏まえて、検討していきたいと考えております。

4点目は、小中学校の卒業式並びに入学式についてでございます。

町内の中学校では、3月12日、14日に卒業式が行われまして、全8校で生徒数は151名でございました。

また、小学校の卒業式は、本日と18日そして19日に各校で行われますが、合計児童数は140名の児童が卒業する予定でございます。

なお、入学式につきましては、今のところ4月9日に、町内全ての小・中学校で行う予定となっております。小学生で118名、中学生では141名が新たに入学をする予定でございます。

5点目は、来週、いよいよ開幕する第96回選抜高校野球大会についてでございます。

別海高校は、大会3日目の20日、岡山県代表の創志学園との第1試合に臨みますが、持てる力を最大限発揮し、別海旋風を巻き起こしていただきたいと願っております。

また、別海高校生の応援についてでございますけれども、希望する生徒が応援するというような形の中で、別海高校生徒は136名、そして、吹奏楽で応援してもらえる標茶高校の生徒が6名、教員は、別海高校の教員が11名、標茶高校の教員が1名、合計154名の方々が応援に行っていただけることになっております。

日程は、3月19日に、ここからバスで釧路空港まで移動しまして、釧路空港から乗り継ぎで伊丹へ行くという予定でございます。

帰りは3月22日を予定しております。

私もスケジュールの調整が出来ましたので、19日夜に大阪にはいりまして、20日1時の飛行機で帰ってくるというようなとんぼ返りになりますけれども、甲子園で声の限り、しっかり応援をしていきたいと考えております。

また、当日は生涯学習センターみなくるの大ホールにおきまして、パブリックビューイン

グを開催いたします。来場者には応援グッズも用意しておりますので、多くの方が来場され、町を挙げて選手たちを応援していただきたいと願っております。

結びとなりますけれども、議員各位におかれましては、町政運営全般にわたりまして、これまで同様、御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

定例会閉会に当たりましての、お礼並びに御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎退職する幹部職員の紹介

○議長（西原 浩君） ここで、本年3月31日付で退職されます幹部職員の紹介の申出がありますので、お受けしたいと思います。

それでは、町長から紹介がありますので、職員は、演壇の前に議員席に向かってお並びください。

お願いします。

○町長（曾根興三君） 議会日程が終了しまして、議員の皆様方におかれましては、お疲れのところ時間を割いていただきまして、大変ありがとうございます。

本年3月31日付で退職をする職員は、一般事務職と専門職を含めまして、総勢19名でございます。

本日は、部次長職以上の幹部職員を紹介させていただき、退職者から一言ご挨拶をさせていただきます。

まず、退職者の方々は、病院関係で山内修副院長。

それから、中島太外科医長。

越智龍太郎内科医長。

そして、伊藤一成建設水道部長。

そして、吉光寺教育委員会指導参事の5名でございます。

病院関係の3名のドクターは、今、勤務中でございまして、ここに臨場できないということでございますので、御理解をよろしくお願いします。

それでは、退職者から、一言御挨拶を申し上げます。

（・・・ 退職者から挨拶 ・・・）

（建設水道部長 伊藤一成 挨拶）（拍手）

（教育委員会指導参事 吉光寺 勝己 挨拶）（拍手）

○町長（曾根興三君） 昨年ですと、大分人数が多かったんですけども、今年は今までの意味でいう定年の退職というのは非常に少なく、部長職では伊藤部長とそれから山内ドクターが定年制にということで退職することになりました。

ただ、山内ドクターは、この後、再任用制度によりまして、引き続き、病院に勤務していただくことになっております。

吉光寺さんは、多分まだ場所はわかりませんが、町内にいて欲しいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

全体で19名いるということでございまして、自己都合の方々もおりますけれども、皆さん、本当に公務を町民のためにという思いで、しっかりと遂行していただいた方々でした。

非常に、町としては戦力が低下してしまうということになりますけれども、ぜひとも、後

輩の皆さん方がそこをカバーするように、一念奮起していただくことを祈念しているところでございます。

また、議員の皆様方もドクター方の人数が減ることとか、職員の専門的な知識がだんだんと薄れていくというようなことについての、御懸念もあると思いますけれども、私どもしっかりそこをフォローしていくような体制を取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いします。

今般、退職する職員の皆様方に、どうぞ議員の皆様方も激励と御礼の気持ちをお伝えしていただければと、そんなふうに願っております。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 退職される職員の皆さん、これまで本当に御苦労さまでした。

以上で終わります。

皆さん、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員